

日時 令和4年8月23日(火)

午後2時00分～午後4時10分

場所 市民活動サポートセンター北ラウンジ

第 3 回

さいたま市市民活動推進委員会

会 議 録

1 開 会

2 議 題

(1) さいたま市市民活動及び協働の推進助成金団体希望助成事業にかかる審査について

(2) 市民活動及び協働の推進について

3 その他

4 閉 会

さいたま市市民局市民生活部  
市民協働推進課

出席者名簿

委員  
(50音順)

阿部	成男	(市民活動団体の代表者)
新井	恭代	(公募により募集した市民)
大木	洵人	(公募により募集した市民)
岡	志寿子	(公募により募集した市民)
佐々木	誠	(学識経験を有する者)
田中	亜弓	(公募により募集した市民)
谷崎	美智子	(公募により募集した市民)
永沢	映	(学識経験を有する者)
福島	まり子	(市民活動団体の代表者)
堀川	修平	(学識経験を有する者)
松岡	進	(公募により募集した市民)
山本	和広	(市民活動団体の代表者)

事務局

浅見	有	(市民協働推進課課長)
中川	菜々子	(市民協働推進課主事)
高橋	隼	(市民協働推進課主事)

欠席者

池田	宏	(大学又は事業者の代表者)
尾館	祐平	(市民活動団体の代表者)
島田	正次	(市民活動団体の代表者)
藤原	悌子	(市民活動団体の代表者)
占川	晶子	(市民活動団体の代表者)
丸屋	美智代	(市職員)
山口	恵美子	(市民活動団体の代表者)

## 1 開会

- 開会の挨拶
- 欠席の確認
- 資料の確認
- 傍聴の確認

## 2 議題

- 議題1 さいたま市市民活動及び協働の推進助成金団体希望助成事業にかかる審査について

### ○事務局

資料1～3について説明。

### ○佐々木委員長

ただいまの説明に関して何か御質問ありますでしょうか。採択の可否ということで、採択しない場合はどうなるのでしょうか。

### ○事務局

採択しない場合は、委員会でまとめた不採択とした理由を付して、団体に通知します。

### ○佐々木委員長

審査に移ります。審査基準に関しましては、今説明がありましたように資料2の表1の社会貢献性、発展性、実現可能性、経費の適正性ということです。

今回提出された都市づくりNPOさいたまの提案事業について何か御意見等あれば挙手をお願いいたします。

先ほど質問をするべきだったのですが、資料1の別紙2事業収支計算書の見方を確認したいと思います。収入が35万円で交付申請額が26万5,500円ですね。主にこれは印刷の値段で、この記念誌ということですね。他に何か御意見などありますか。

### ○福島委員

先日来、私たちのワークショップでコーディネーターというか中間支援組織の大切さをすごくひしひしと感じていたときに、長年そういう活動をされている団体があって、これはすごく大事にしたいなと思いました。

○佐々木委員長

実績のある団体さんですね。他に御意見等ありますか。

○松岡委員

この事業の経費のほとんどが印刷製本費ですよね。これは冊子を何冊作るのかとか書いてあるのでしょうか。それを配布するだけなのでしょうか。議員さん、地方行政職員、大学に配るようですが、中身がよくわかりません。せめてこの冊子の骨子とかあると良いと思います。

○事務局

10月から開始する事業なので物はないのですが、1,000冊作る予定でございまして、サポートセンターに配架したり、あとは団体さんの関係イベントとかで広く市民の方だったり、大学の先生とか、まちづくりに関係する方に広く配るということ聞いております。

○松岡委員

目次とまでいかないのですが、過去の経験上から、こういう物と分かるのがあるのかなと思います。

○事務局

都市づくりNPOさいたまさんは、毎年まちづくりに関する様々な冊子を作っております。例年作成している冊子のようなものを作るのだろうと理解しているのですが、作成する目的は計画書には載っています。

○堀川委員

何冊刷るのが書かれていなかったと思ったので伺いたかったのと、審査基準で4つとも満たすのかなと思いつつ、冊子を作成するということに、このお金を使うということであれば、どんな冊子を作るのかということが4つの基準にも関わってくるかなと思います。

特に発展性や、社会貢献性に関しては、内容もしかりと思ったのでどのような内容で作るのかということは、例えば原稿執筆で取材をすとか書かれているのですが、どんなところに取材をするのかということは、やはり知りたいなと思いました。

○佐々木委員長

別紙の1事業計画書の事業の分野とその概要のところ、「これまでの活動事例や今後の活動方針を広く発信する」とかなり概略ですが記載があります。ただ、確かに目次があると良いかなと思います。

他に御意見などいかがでしょうか。それでは特に反対の意見がなかったということ、すごく良いんじゃないという意見もございましたので、採用としたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

そのように決定いたします。採択になりましたが、先ほど事務局から説明がありましたように、特に付議したい内容がある場合は、資料3に記入していただければと思います。

冊数や目次くらいあった方がよいのではということなどをぜひ書いていただければと思います。

## ■議題2 市民活動及び協働の推進について

○佐々木委員長

議題2については、第8期答申の骨子の確認と、具体的な対応策に関わるグループワークの2つの作業を行います。

まずは、第8期答申の骨子確認です。事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料4について説明。

○佐々木委員長

前回は見出しだけだったものですが、それぞれの見出しにどんな内容が入るか箇条書きで示しています。骨子について御質問や御意見があればお聞きしたいと思います。

○各委員

意見なし。

○佐々木委員長

この議題の2つ目、具体的な対応策に関わるグループワークに移ります。

本日のグループワークでは、市民活動と協働の課題を解決する具体的な対応策を選出します。前回の推進委員会では、相談窓口となる機関がないという課題を解決するための対応策についてグループワークで話し合い、4つの対応の方向性が示されました。本日はそれらの方向性に沿って、市が取り組むべき具体的な対応策をグループワークで話し合い、委員会として答申すべきものを選出したいと思います。それでは事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局

資料5、6について説明。

■グループ分け

■進行役の指名

○佐々木委員長

ただいまの説明について、質問などありますか。

○阿部委員

相談する窓口がないという課題について、窓口というのは市民活動サポートセンターに限らず、各区のコミュニティ課だったり、地域で相談できる窓口がないという、全体の話でいいですか。

○事務局

はい。

○佐々木委員長

サポートセンターという相談窓口が現在存在しているとなると、課題はサポートセンターに特化したものと考えますか。

○事務局

今回提示した課題については、今までの推進委員会が出た皆様の意見を委員長と相談し、まとめたものです。皆様から出た意見の中に、サポートセンターに特化しているという印象はありません。むしろ身近な窓口がないということ、課題として考えている意見が多かった印象です。

○新井委員

各区の相談窓口というのは具体的にどれくらいありますか。

○事務局

各区コミュニティ課においては、相談窓口としてのスキルは培われていないのが現状です。あくまで市民活動ネットワークに登録するための事務手続き等の対応する窓口となっています。

○松岡委員

区の窓口で市民活動に関する相談が来た場合はどうしているんですか。

○事務局

現状、区に市民活動の相談が来たら、市民活動サポートセンターを案内しています。

○松岡委員

そうすると、サポートセンターの職員のスキルアップをすることが対応策ですよ。

○佐々木委員長

そうした対応策を、本日のワークショップで検討いただきたいと思います。

○阿部委員

各区にある市民活動ネットワークの10区のつながりをきちんと機能させることで、そうした各区の相談に対して有効な対応ができると思います。また、市民活動をしていても「市民活動をしている」という意識がない人が多くいる。そうした人たちに、市民活動をしていることを気づかせることも市民活動の推進・発展という点では重要なことだと思います。

○佐々木委員長

そうした話も、是非本日のワークショップでしていただきたいと思います。

○永沢委員

市民活動というものは、それぞれ独立して存在している行政セクター・企業セクター・市民セクターの中の、市民セクターの1つの形です。いわゆる市民が自分たちの暮らしを良くするために主体的に課題解決に臨み、防災のまちづくりや環境問題に取り組む。行政セクターとは独立していることが大原則です。いわゆる市民セクターをより活発にするために、様々な支援や推進が必要で、その中の一つが相談機能を強化することというのが、前回までの議論だったのだらうと思います。

今回のワークショップのお題では、その推進にあたって市が取り組むべき対応策とは何ですか？とありますが、これは厳密に言うと正しくないと思います。市民活動は市民が主体的にするべきものであって、もともと、さいたま市はサポートセンターも直営という全国的にも珍しい例で、何故行政セクターが市民活動を管理監督、推進支援するんだと批判的な意見もありました。市民セクターは市民が自主主体的に考えて、自分たちでやるものだ。その中で行政セクターが何をすべきかという、NPO法の認証機能だとか、法律の改正対応だとかであり、市民活動をよりよくするために条例等でバックアップすることが定められていたら補助するよというもので、行政が主体的に相談したり、いわゆる市民活動に対して何かをやるっていうのは原則論としては考えられないと思っています。

そうした前提で考えると、さいたま市の環境で市の職員が何かをやるっていうことではなく、まして相談機能ということで言えば、指定管理で委託をしている事業者側の方が市民活動



の代表者の支援機関のメンバーであり、そのメンバーたちが中心となりながら市民活動をどうやって推進するか、その中で相談機能をどうするかという議論をすべきだと思います。そこに対して市が何か条例を作るとかで、補助することがあれば、市が関わっていく必要がありますが、本来は指定管理者である民間セクターの人たちが、どうやって相談機能を強化するかと考えるべきだと思います。

また、僕は個人的には10区それぞれの中に市民活動の機能を強化する必要性はないと思っています。現状どおり、主体的な市民活動に関する相談があったら、市民活動サポートセンターにつなげれば十分です。そういう意味では、サポートセンター職員のスキルアップという点に絞ったほうが分かりやすいかなと思います。

なので、市職員が具体的な対応策どうするかと議論するのは、ちょっと違うかなと私見としては持っています。

#### ○事務局

おっしゃるとおり、サポートセンターが主要な相談窓口として存在しているので、サポセン職員のスキルアップということは1つの重要な対応策だと思います。

しかしながら、今回示した課題は、本委員会の議論をまとめたもので、議論ではサポートセンターに特化した課題だけではなく、「身近に相談できる窓口がない」という意見が多くありました。

課題が抽象的で議論がしにくいかとは思いますが、サポートセンターに特化した視点ではなく、さいたま市全体の視点として議論をお願いできればと思います。

#### ○佐々木委員長

市民活動と協働を推進するために行政が何をすべきかと諮問があり、それをうけて、行政がすべきことをこの推進委員会では議論する必要があります。永沢委員から市の役割がこういうものだというお話もありましたので、改めて行政が何をすべきか新しい発想もあったかと思えますので、そうした点も含めて今回のワークショップで話していただけたらと思います。

#### ○大木委員

今回の議論においては、完全に「相談する窓口機能がない」ということに絞らないといけませんか。

○佐々木委員長

行政が重点的に対応策に取り組むことができるよう課題を1つに絞っていますが、絞った課題は、今までの議論を全て包括しているものですので、付随する様々な意見もお話いただけたらと思います。

それでは、グループワークに入ります。

■ワークショップ

■休憩

○佐々木委員長

それでは3グループ順番に発表としますが、A班から発表したいと思います。

○大木委員

1個にまとめるという話だったのですが、包括してできるよねということだったので、1つに表現しました。やはり敷居が高いというところを下げたいということもあったので、そこに集中してグループワークをしました。

何よりもまず、どういったものが求められているのかニーズを確認して、例えばアイデアコンテストみたいな気軽なものでやって、そこで出たアイデアに市の職員さんとか、活動している人たちがメンターみたいな形で2か月とかサポートするみたいなのがあれば、ある意味強制的に相談する場が作られるというようなことを考えました。

中長期でやっていこうと思うと、支援する人が必要だったりとか、それからサポーター、コーディネーターみたいな人を養成する必要があるのではないかとということで、具体的な流れで言うと、1個の流れになっているのかなと思いました。

○岡委員

私はどちらかというと、この専門家というか相談するバックヤードの人たちのネットワーク化を提案しました。相談窓口が今、機能していないみたいなのですが、ワンストップでやる人たちが伴走型で、課題は多岐に亘ると思うので、みなさんが人口に入りやすいインターフェイスをいろいろ作っていくというイメージなのかなと思いました。

○田中委員

オンラインを活用するチャットとか、いつでも相談ができる今どきのやり方というのが大切かなと思いました。

○佐々木委員長

敷居の低さはすごく重要ですね。最初のニーズ調達、交流イベントのあたりで、敷居が低く、気持ちが少しでもある人が関わりやすいという相談窓口で大切なのは人ですね。チャット、ネットというよりは、一緒に横にいて相談に乗ってくれる人、伴走のメンターとか、相談に乗ってくれる人のデータベース、地域サポーター、地域活動レンジャーズなど良いネーミングも出てきましたが、これ全体で1つということにさせていただければと思います。

○山本委員

今まで話し合ってきた中で、伴走というのは、できた組織が継続するための伴走という概念だったんですけども、A班のまとめは、作る時からもう伴走が始まるということですかね。

こういうことをやりたいというアイデアを市民活動につなげていくところから伴走して、専門家が入ってサポートするという認識ですかね。すごくいい観点だなと思いました。

○大木委員

最初のアイデアは、法人格すら問わなくていいかなと思っているので、ふと何か思ったり、学生さんからの応募など、それらに対しても、市の職員さんとか、メンターでやっていくようなイメージですね。

○山本委員

実現できればいいなと思いました。

○佐々木委員長

それでは、B班お願いします。

○永沢委員

今回4つのテーマのうち1つ絞るということだったのですが、かなり紐づいているところがあるので全体で絵を書かせていただきました。

1番重要なのが、気軽に相談できる体制を作ること。まずはこのさいたま市市民活動サポートセンターを中心としながら、各区のコミュニティの窓口が連携をしていくということ。この連携をするにあたって市の方で、繋がりを作る部分に関して、協力をいただくということが、やっていただきたいメインのところかなと思っております。

この連携をベースとし、市民活動団体の市民と相関関係を強化していきながら、その延長線上で、サポートセンターを中心としながら、例えば窓口で専門的な対応が必要な場合や、各区の窓口ですべて対応するのが難しい場合には、全部このサポートセンターがある程度引き取っていただくとか、必要に応じてホームページでQ&Aを公開するとかが必要だと思います。

いろいろな不明点に関しては、情報を整理していただいたりですとか、あとは、必要な伴走支援で、場合によっては市民活動団体の実践者であったり、あとは税理士とか社労士とか専門家などのコミュニティを作っていただいて、そこも各区のコミュニティの担当だけではなく、サポートセンター経由で、そういった方々を紹介するようなそういう連携体ができると、全部4つをまとめて対応できるようになるのではないかなというようにまとめ方をさせていただきました。

#### ○堀川委員

新規団体にとってハードルを下げるということが大事かなと思っていて、その中でも相談スキルを向上するというふうに、そもそも何がニーズとして求められているのかということ、データベース化するというのも、窓口スタッフの相談スキル向上やデータベースシステムを作るということにも関わってくるかなと思いますし、伴走型支援といった時にも、どんな伴走型支援が必要なのかと考えたときに、例えばどんなスキル、そして、職員が学ばなければいけないのかというところを、研修としてやっていくことも必要かなと思いました。

#### ○新井委員

データベースシステムを作るということが私は結構大事だなと思っています。データベースというよりも外に発信する力というのが、やはり今インターネットが発展していますので、過去の市民活動団体の実績や活動事例を外に発信することで、一步踏みとどまっていた人たちが、「これ、私がやっているのと同じかもしれない。ちょっと相談に行ってみよう。」とか

「こんなことで相談に行ったら、ちょっと…」と今まで思っていた人たちも、一歩踏み出せるのではないかなということは思っています。

それから、市民活動団体やその他いろいろ活動協力してくれる市民の方のデータベースシステムを作ることで、伴走支援の形も出てくるのではないかなと思います。

○山本委員

市民活動団体と市民を分けて書いてありまして、まさにこれから何かやろうということで、団体を作って取り組んで、或いは取り組もうとする人達と、あとは本当に気づきとか、何とかならないかという疑問を抱いた人たちも、やはりこのネットワークで、窓口として情報を与えていくような仕組みができればいいなと思いました。

○永沢委員

ハードルを下げる上では、インターネットやSNSの活用はすごく効果的だと思います。一方で実はこの班でも、この各区の窓口と連携していること自体を実はハードルを下げるやり方と位置付けていて、市全域でこの場所まで来ないといけないのではなくて、近くの場所に行っていただくということ、それとインターネットの併用ができるといいのかなと思います。

なぜかという市民活動というのは、やはりリアルとバーチャルの併用が必要で、バーチャルだけで市民活動が集約できるケースはほとんどなくて、やはりどこかの場面で人間関係を作っていただくような窓口もハードルを下げて設置して、インターネットの有効活用というのでも生きてくるかなと思っていますので、そのセットがうまくいくとよりよくなっていくのかなと思います。

○佐々木委員長

時間も来ましたので、ここまでとさせていただきます。

○福島委員

C班はまず、いろいろ足りないものとか、これで困っているというものから話しました。サポセンって相談業務やっているの？という人がかなりいるので、そのサポセンの職員の方にスキルアップしていただくしかないよねというような話がありました。

あと、そもそも広報がちょっと足りていないのではないかなということと、それから、公民館

は地域の宝なのに活用できていないとか、そういうことをいろいろ考えて、何が足りないのかなという、データベースがどうもうまく扱えていないねということになって、どうしたら良いかという話をしました。

#### ○松岡委員

すぐに探せてよくわかるデータベースが一番大切かなと思っています。「さポット」や「広報」などPRが足りないということで、充実させる必要があるだろうという意見がありました。

また、市民活動の拠点としての公民館などとの横の連携、これが大事かなというふうに思いました。

#### ○谷崎委員

公民館は、いつもいろいろなグループで一杯なのですが、それも市民活動の1つという自覚がないし、繋がりも無くて、お互いが情報を共有することも、ほとんどないものですから、やはりその情報を共有したり、発信したりするようなシステムがあると、もっと繋がりができてきて良いのではないかと思いました。

#### ○阿部委員

B班もそうだと思うのですが、今もう仕組みはできているんですね。今あるものを、掘り起こしていくのが大事なのではないかというのが発想で、例えば、公民館活動は一杯しているんですね。ところがこういう人たちのほとんどは、我々もそうだったけれども、市民活動とかそういうことを考えていないと思います。

やっていることが文化活動だったり、いろんなことやって素晴らしい活動をしているんですね。そういう活動を掘り起こすのが大事だと思います。

我々も年間15公民館で活動しているのですが、市民活動ネットワークの活動の団体があることを知らされてないし、どうですかともいわれていない。だから、そういうところと連携して、そういう団体に、「こういうのもあるけど、活動団体に入ってみたらどうですか。」とか、「そうするとネットワークが広がりますよ。」とその一言だけで、ネットワークの団体はすぐ1,000、2,000になると思います。

そういう意味でいけば、行政に負担がかからない組織となるべく労力をかけないで、ネット

ワークを広げるだけでかなり変わってくるかなと思いました。

○佐々木委員長

御質問や御意見があればお願いします。

○新井委員

公民館は地域の宝ということで、市民活動ネットワークはコミュニティ課ですよ。それがやはりさいたま市は、横の連携が取れていなくて、いくつか私、講座をさいたま市のいくつかの課から頼まれて、仕事で受けたりしてて感じます。

例えばコロナに関して、課によって、開催の有無や規定が違うとか、違う課だからわからないなど多くて、横の繋がりをもう少し作っていただいて、横の連携がうまくいくと地域の方のネットワークもうまくできるのかなと思いました。

○松岡委員

公民館の中で10区の拠点公民館というのがありまして、それは横に繋がっているんですね。ただ、その拠点からはそれぞれの公民館にうまく繋がっていないような感じがします。その各公民館が独立していて、例えばどんな事業をやっていますかとか、どんな団体に貸し出していますとか、情報がわからないんですよ。

一番わかるのは、大宮のコミュニティセンターですかね。そこに行って全体がわかるような気がします。ですから公民館同士の横のネットワークが大事かなと思いました。

○佐々木委員長

3つの班の対応策のどれかにシールを貼って選んでいただきます。1つに絞るというような目標でしたが、なかなか難しいというのが僕の結論です。共通点も多いし、一番意見が近いと思ったものをどれか、1人1つだけシールを貼るというのをこれからお願いしたいと思います。

■シール貼り

○佐々木委員長

最後のまとめをして終わりにします。皆さん、貼り終わりましたでしょうか。

意見が綺麗に分かれました。今日参加しているのは12名で、シールの内訳は各チーム4枚ずつということになりました。綺麗に分かれたのが結論ということで、残った期間が短いので、答申をどうまとめるかというところを事務局と今後考えたいと思います。

敷居を下げることがすごく大事だというのは皆共通点でしたし、気軽に相談できるという意味では、インターネットとか24時間対応できるものが重要であって、それをうまく稼働させるには情報システムやデータベースが必要などの意見が共通しているなと思います。

あとは、相談ということですから人ですよ。コーディネーターとか伴走する体制、ネットワーク連携協力など組織的な感じというあたりが共通だと思うので、多分その3つぐらいの軸で、答申をまとめるのではないかというのが今日の感想です。

本日の結果は事務局と調整して、次回、答申の3が少し肉付けされた形で出てくるかと思いますが、それをまたみなさんに見ていただいて、最終的な答申にまとめていければと思います。

それでは、用意した議題は、大きく2つ終了しました。その他何かあればと思いますが、皆さんからいかがでしょうか。

### 3 その他

#### ○事務局

《事務連絡》

### 4 閉会



議事録署名委員

委員長

佐々木 誠